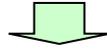


点検結果報告書作成の流れについて

○施策調査専門委員会（第43回・6/14）

- ・点検結果報告書（案）の作成スケジュールについて
- ・3期5か年の初年度実績を確認



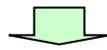
○県民会議（第42回・7/30）

- ・点検結果報告書（案）の作成スケジュールについて
- ・3期5か年の初年度実績やモニタリング結果を確認



○施策調査専門委員会（第44回・8/23）

点検結果報告書（案）を提示



○県民会議（第43回・10/12）

点検結果報告書（案）及び同概要版（案）について報告



○意見照会（10/18～10/31期限）

点検結果報告書（案）について、県民会議全委員に、大枠や根本的な意見について意見照会（照会1回目）



○施策調査専門委員会（第45回・11/22）

県民会議全委員への意見照会結果（1回目）を受け、報告書の大枠や各事業及び全体の総括（案）の修正について検討



○意見照会（12/上旬～12/中旬）

委員会での検討結果を踏まえ、再度県民会議委員へ点検結果報告書（案）の意見照会を行う。（照会2回目）



○施策調査専門委員会（第46回・1/下旬）

県民会議委員への意見照会結果（2回目）を受け、点検結果報告書（案）及び同概要版（案）について検討



○県民会議（第44回・3/中旬）

点検結果報告書（案）及び同概要版（案）を県民会議に報告、確認の上その場で確定 → 「点検結果報告書」を県民会議座長から県に提出